

小学校における「いじめ認知」に対する客観的評価基準の検討 — 「いじめ深刻指数」導入の試み—

藤井義久*

(2018年1月20日受付)

(2018年2月14日受理)

Yoshihisa FUJII

An Objective Evaluation Criterion for "Bullying Cognition" in Elementary Schools

An attempt to introduce the "bullying serious quotient"

要 約

本研究の目的は、「被害者判断」でもある「第三者判断」でもある客観的な「いじめ判定基準」を策定することであった。調査対象者は、公立小学校に通う4年生から6年生の児童、計543名であった。

まず、小学生が「いじめ」と認知する可能性のある45個のスクールライフイベントを選定し、それぞれの出来事に対する「いじめ深刻得点」(精神的苦痛度+傷つき度)を求めた。次に、それら45個の「いじめ深刻得点」の平均値及び標準偏差を用いて、各スクールライフイベントの「いじめ深刻指数」を偏差値に換算することによって、相対的な精神的なダメージを示す「いじめ深刻指数」(略してBQ)を算出した。次に、過去1か月以内に経験したスクールライフイベントそれぞれのBQを単純に合算した値を目的変数、「うつ得点」を説明変数として回帰分析を行い、うつ得点のカットオフポイント16点をもとに、BQ合算値全体のカットオフポイントを求めたところ、205点という値を得た。つまり、過去1か月以内に経験したスクールライフイベントそれぞれのBQを合算した値が205点を超えると、現在、その子は危機的状況にあると判断される。

今後、本研究で算出されたスクールライフイベントごとの「いじめ深刻指数」によって、客観的な「いじめ認定」が可能になり、自治体間の「いじめ認知件数」のバラツキも縮小されることが期待される。

I はじめに

文部科学省(2013)は、個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うのではなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うよう各学校に通達を出した。さらに、文部科学省(2016)は、いじめの適切な認知のための取り組みの結果、実態をより正確に反映してその

認知件数が増えることは望ましいとし、むしろ「いじめ認知件数」が低い都道府県等に対して法の定義に基づく認知が適切に行われているか文部科学省が個別に確認・指導することにした。その結果、文部科学省(2017)の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果(速報値)」によると、平成28年度の「いじめ認知件数」は323,808件と、前年度225,132件に比べてお

* 岩手大学大学院教育学研究科

よそ10万件も増えることにつながったと考えられる。ただ、この「いじめ認知件数」は、「いじめ」が実際に発生した件数ではなく、あくまで被害者の主観と訴えに基づく件数であるため、不登校や暴力行為発生件数と異なり、「いじめ」の実態を正確に表しているとは言えない。それを裏付けるデータとして、平成28年度における自治体ごとの1000人ごとの「いじめ認知件数」は、京都府が96.8件であったのに対し、香川県が5.0件と実に19倍の開きがある。83倍の開きがあった平成25年度に比べると自治体格差は縮小したと言えるが、それでもこの格差は依然として無視できない水準である。そのような自治体によって「いじめ認知件数」に大きな差が生じる原因として、被害者が心身の苦痛を感じたと訴えれば即「いじめ」と認定する自治体もあれば、教職員が組織的、継続的に指導・経過観察の必要がある段階で初めて「いじめ」と認定する自治体があるなど、自治体によって、いじめ認定基準に相変わらず違いの見られることが挙げられる。

そこで、本研究では、小学生を対象にして、「被害者判断」でもあり「第三者判断」でもある「いじめ認定」を可能にする客観的評価基準を策定することにした。その客観的評価基準を策定するにあたり参考にした尺度は、Holmes & Rahe (1967)の「社会的再適応評定尺度」である。彼らは、生活上のあらゆる出来事がストレスの原因になると考え、配偶者の死によるストレス強度を100と設定し、日常生活で経験する様々な出来事(ライフイベント)それぞれの相対的ストレスの大きさを数値化している。そして、過去1年間以内に経験した出来事ごとのストレス強度を単純に合算して年間のストレス強度が300を超えると重大な健康障害が起こるリスクが高まるとしている。このストレス強度の考え方を参考にして、友達関係において経験する様々な出来事(スクールライフイベント)それぞれの相対的精神的ダメージの大きさを数値化することにした。

森田・清水・高橋(1999)は、全国6,906名の児童生徒およびその保護者、教師を対象に「いじ

め調査」を実施し、いじめを受けた子ども達の6～7割が「悪口、からかい」、「無視、仲間はずれ」を経験し、いじめの態様としてはひどいいじめよりもこのような日常的ないじめが多いことを指摘している。また、浜田・野田(1995)は、「いじめの行為1つだけをとってみれば、いじめと騒ぐ方がおかしいと思われそうなのが「いじめそのもの」であるとして、小さな行為の積み重ねが、派手な一本より大きなダメージを与えることを指摘している。従って、従来の「いじめ認知件数」に基づく「いじめの実態把握」では、個々の子ども達における現在の精神的苦痛度を正確に把握することはできないと考えられる。

そこで、本研究では、前述の「社会的再適応評価尺度」の考え方にに基づき、各スクールライフイベントごとに小学生が一般的に受けることが想定される精神的ダメージの程度を表す「いじめ深刻指数」を設定することにした。そして、過去1か月以内に経験したスクールライフイベントごとの「いじめ深刻指数」を単純に合算した値を「いじめ認定」の客観的評価基準にすることにした。

II 方法

1 調査対象者

公立小学校6校に通う4年生から6年生の児童543名(男子255名、女子288名)である。なお、学年別内訳は、4年生170名(男子73名、女子97名)、5年生180名(男子85名、女子95名)、6年生193名(男子97名、女子96名)である。

2 調査手続

授業中、各クラス担任によって、以下の調査内容から成る質問紙を調査対象者に配布し、一斉に回答を求め、回答終了後、直ちに回収する方式で調査を実施した。なお、調査に当たっては、倫理的配慮の観点から、個人が特定されないように無記名式で実施することとした。あわせて、調査実施前に、「答えたくない質問に対しては答えなくてもよいこと」、「学校の成績には全く関係のない

こと]、「自分の答えが他の人に知られることはないこと」など、口頭および文書で調査対象者に予め伝えておくことによって倫理的配慮の徹底も図った。

3 調査内容

(1)フェイスシート

調査対象者の性別および学年について尋ねた。

(2)精神的苦痛度調査

小学生が「いじめ」と認知する可能性のある45個のスクールライフイベントを提示し、「あなたは、次のような時、つらい気持ちになりますか」と教示し、それぞれの出来事ごとに5件法（全くつらくない-非常につらい）で回答を求めた。

(3)傷つき度調査

小学生が「いじめ」と認知する可能性のある45個のスクールライフイベントを提示し、「あなたは、次のような時、心が傷つきますか」と教示し、それぞれの出来事ごとに5件法（全く傷つかない-非常に傷つく）で回答を求めた。

なお、(2)と(3)で提示する、小学生が「いじめ」と認知する可能性のある45個のスクールライフイベントは同一としたが、回答の信頼性の観点から、(2)と(3)で項目の順番を逆にした。また、本調査において提示するスクールライフイベントの選定に当たっては、友達関係において嫌だった経験に関する大学生を対象とした自由記述調査結果および文科省が毎年発表している「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の中の「いじめ態様分類」を参考にした。

(4)小学生版いじめ経験尺度

(2)および(3)と同じ45個のスクールライフイベントを提示し、「あなたは、過去1か月以内に次のようなことを経験しましたか」と教示し、それぞれの出来事ごとに2件法（ある・ない）で回答を求めた。

(5)児童用抑うつ自己評価尺度の日本語版

Birleson (1991) が開発した児童用抑うつ自己評価尺度 (Depression Self-Rating Scale for Children: DSRS) を村田ら (1996) によって日本語版にした18項目を用いた。本尺度はもともと7歳

から13歳を対象としているが、永井 (2008) が述べているように、広く児童期から思春期を対象として使用可能な尺度として捉えられている。回答方法は、それぞれの項目に対して、「いつもそうだ」、「ときどきそうだ」、「そんなことはない」の3件法である。そして、各回答に対して、抑うつが高いと思われる方から順に2点から0点という得点を与え、それぞれの得点を合算する形でうつ得点を算出する。従って、うつ得点の範囲は、0点から36点ということになる。なお、本尺度のカットオフポイントは、16点である。

Ⅲ 結果

(1)「いじめ深刻指数」の算出

まず、それぞれのスクールライフイベントごとに、精神的苦痛度得点（0点～4点）と傷つき得点（0点から4点）を単純に合算した値を個人の「いじめ深刻得点」（0点～8点）とした。そして、スクールライフイベント別「いじめ深刻得点」の全調査対象者における平均値を算出した。

次に、算出された45個の「いじめ深刻得点」の平均値の平均値および標準偏差を求めた。その結果、45個の「いじめ深刻得点」の平均値は4.32、標準偏差は0.46であった。そして、それらの値を用いて、45個のスクールライフイベントごとにそれぞれの「いじめ深刻指数」を偏差値に換算することによって、それぞれのスクールライフイベントが子どもたちの心に相対的にどの程度深刻な影響を及ぼす可能性が高いかを示す「いじめ深刻指数」を算出した。従って、「いじめ深刻指数」の平均値は50ということになる。今後、「いじめ深刻指数」(Bullying serious quotient) を略してBQと呼び、このBQという標準化された値を用いて、今まで基準があいまいであった「いじめ認知」に関して客観的評価を行っていくことになる。

以上の手続きにより算出されたBQの値が高いスクールライフイベントから順に Table 1 に示した。あわせて、「小学生版いじめ経験尺度」の回

答結果に基づき、過去1か月以内に各スクールイベントをどの程度経験しているのか、いわゆる経験率についても載せた。その結果、小学生において相対的にBQの値が高かったスクールライフイベントは、順に、「友達に悪いうわさを広められた」(70)、「友達に自分が大切にしている物を盗まれ

Table 1 小学生におけるスクールライフイベントごとの経験率及びいじめ深刻指数

スクールライフイベント	経験 (%)	指数
(1) 友達に、悪いうわさを広められた。	17.87	70
(1) 友達に自分が大切にしている物を盗まれた。	10.14	70
(3) 友達に自分の物を壊された。	5.07	64
(3) 下駄箱の靴がなくなっていた。	2.45	64
(5) 友達が陰でこそこそ自分の悪口を言っていた。	8.70	63
(5) 友達に自分が嫌だと思ふことを繰り返された。	14.49	63
(7) クラスでいつも一人ぼっちのような気がする。	3.90	62
(7) クラスで仲間外れにされた。	11.45	62
(9) 友達に「やめて」と言ってもやめてくれないことがあった。	19.57	58
(10) 友達に悪口を言われた。	26.81	55
(10) 友達に嫌なことを言われた。	21.01	55
(10) 助けてほしい時に友達が助けてくれなかった。	5.07	55
(13) 親しくしていた友達が急によそよそしくなった。	2.90	54
(13) 友達に自分の物を隠された。	11.59	54
(13) 友達に殴られた。	6.52	54
(16) 友達に自分の気にしていることを言われた。	10.14	53
(16) 一生懸命やっているのに、友達からやかましく注意された。	6.52	53
(18) 友達は私の話を全然聞いてくれようとしなかった。	5.80	52
(18) 友達に命令されている気分になった。	12.32	52
(18) 友達に嫌なことをさせられた。	13.04	52
(21) この頃、親しかった友達が話しかけてくれなくなった。	4.34	51
(22) 友達から文句を言われた。	25.36	50
(22) 友達に話しかけると嫌な顔をされた。	13.77	50
(22) 授業中、私の方を見て、こそこそ話をしている友達がいた。	8.70	50
(22) 友達にばかにされた	16.67	50
(22) ありもしないことを友達に疑われた。	13.04	50
(22) 自分の失敗をクラスみんなに笑われた。	5.80	50
(28) 友達に変なあだ名をつけられた。	18.12	49
(28) 友達が人に見られたくない自分の物を勝手に見た。	10.14	49
(28) 友達にわざとボールをぶつけられた。	6.52	49
(31) 友達に無視された。	13.04	48
(31) 友達にからかわれた。	11.59	48
(33) 友達から、避けられているような感じがした。	18.11	47
(34) 友達に髪の毛を引っ張られた。	2.90	46
(34) 友達に蹴られた。	8.70	46
(36) 友達に班の仕事を無理やりやらされた。	7.97	45
(37) 好きな人のことを友達にばらされた。	11.59	44
(37) 自分の発表に対して、クラスみんなに笑われた。	3.63	44
(37) 友達に冷たい顔をされた。	9.42	44
(40) 友達におどされた。	7.97	43
(41) 友達がわざと自分にぶつかってきた。	10.87	39
(41) 友達にたたかれた。	14.49	39
(43) 友達が自分の意見を聞いてくれなかった。	23.18	28
(43) 友達にあいさつしても返事してくれなかった。	9.42	28
(45) 友達との話し合いで、自分の意見が通らなかった。	13.04	20

た」(70)、「友達に自分の物を壊された」(64)、「下駄箱の靴がなくなっていた」(64) などであった。一般に、偏差値の考え方に従うと、BQの値が55

以上のスクールライフイベントを経験すると、子どもの心により強い悪影響を及ぼす可能性が高いと言える。一方、小学生において経験率が高かつ

Table2 小学生版いじめ経験尺度の因子分析結果 (主因子法・プロマックス回転)

項目	F1	F2	F3	F4
I. 精神的攻撃				
40. 友達に冷たい顔をされた。(52)	.84	-.06	.12	-.01
44. 友達から避けられているような感じがした。(47)	.80	.12	-.05	.04
37. 友達に話しかけられると嫌な顔をされた。(54)	.77	.18	.07	-.10
35. 授業中、私の方を見て、こそこそ話をしている友達がいた。(50)	.74	.17	-.04	.03
38. 友達に文句を言われた。(50)	.69	.04	.24	-.03
23. 友達に無視された。(48)	.66	.16	.06	.10
16. 友達が陰でこそこそ自分の悪口を言っていた。(63)	.65	.27	-.06	.06
45. 友達が自分の意見を聞いてくれなかった。(28)	.63	-.08	.17	.20
26. 友達にあいさつしても返事してくれなかった。(28)	.60	-.08	.22	.18
42. 友達に悪口を言われた。(55)	.60	.23	.14	.00
30. 友達との話し合いで私の意見が通らなかった。(20)	.55	-.20	.19	.34
24. 友達に嫌なことを言われた。(55)	.54	.30	.14	.04
25. 友達に自分が嫌だと思うことを繰り返しされた。(63)	.53	.28	.10	.06
17. 親しくしていた友達が急によそよそしくなった。(54)	.52	.19	-.02	.21
11. クラスでいつも1人ぼっちのような気がする。(49)	.52	.01	.03	.33
32. 友達に自分が気にしていることを言われた。(53)	.52	.18	.05	.16
07. 友達は私の話を全然聞いてくれようとしなかった。(46)	.52	.02	.14	.25
39. 友達に嫌なことをさせられた。(50)	.49	.38	.07	.04
18. 友達にからかわれた。(48)	.45	.10	.14	.27
33. 友達に馬鹿にされた。(50)	.45	.13	.28	.11
20. クラスで仲間はずれにされた。(62)	.41	.30	.09	.13
II. 物的攻撃				
43. 友達に自分が大切にしている物を盗まれた。(70)	.27	.71	.00	-.09
01. 友達に自分の物を壊された。(64)	-.04	.70	.17	.07
04. 下駄箱の靴がなくなっていた。(64)	-.03	.70	.10	.18
36. 友達に自分の物を隠された。(49)	.17	.59	.21	.01
10. 友達が人に見られたくない物を勝手に見た。(49)	.15	.45	.06	.31
III. 身体的攻撃				
28. 友達にたたかれた。(39)	.15	.06	.80	-.08
06. 友達に蹴られた。(44)	.03	.14	.73	.08
34. 友達に殴られた。(54)	.10	.25	.71	-.05
31. 友達がわざと自分にぶつかってきた。(39)	.23	-.04	.63	.13
09. 友達にわざとボールをぶつけられた。(50)	.01	.06	.63	.25
22. 友達に髪の毛を引っ張られた。(46)	-.01	.33	.54	.10
27. 友達におどされた。(43)	.37	.11	.48	-.03
IV. 人権侵害行為				
14. 好きな人のことを友達にばらされた。(45)	.00	.24	-.11	.69
12. 友達に班の仕事を無理やりやらされた。(44)	.02	-.04	.32	.62
15. 友達に変なあだ名をつけられた。(39)	.22	.01	.08	.58
03. 自分の失敗をクラスみんなに笑われた。(50)	.17	.31	.07	.52
02. 助けてほしい時に友達が助けてくれなかった。(55)	.15	.29	.02	.50
19. 友達に「やめて」と言ってもやめてくれないことがあった。(58)	.21	.26	.18	.44
05. 友達に命令されている気分になった。(52)	.28	.13	.23	.43

(注) () 内の数値は、「いじめ深刻指数」である。

たスクールライフイベントは、順に、「友達に悪口を言われた」(26.81%)、「友達から文句を言われた」(25.36%)、「友達が自分の意見を聞いてくれなかった」(23.18%)、「友達に嫌なことを言われた」(21.01%)であった。

(2)「いじめ認知」の因子構造

小学生が「いじめ」と認知する可能性のある各スクールライフイベントに対する個人の「いじめ深刻得点」を用いて、主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、固有値の減衰傾向及び解釈可能性から4因子解が妥当であると判断された。ただ二重負荷の見られる項目があったので、それらの項目を削除し、同様の因子分析を繰り返し行った結果、最終的にTable 2のような因子分析結果を得た。なお、各項目には、(1)の手続きにより算出されたBQの値も付記しておいた。

まず、第1因子は、「友達に冷たい顔をされた」、「友達から避けられるような感じがした」といったように、友達の表情や態度から精神的苦痛を受けるようなスクールライフイベントに高い因子負荷が認められたので、それら20項目をまとめて「精神的攻撃因子」と命名した。第2因子は、「友達に自分が大切にしている物を盗まれた」、「友達に自分の物を壊された」といったように、自分の所有物に対して何らかの攻撃を受けるようなスクールライフイベントに高い因子負荷が認められたので、それら5項目をまとめて「物的攻撃因子」と命名した。第3因子は、「友達にたたかれた」、「友達に蹴られた」といったように、自分の身体に対して何らかの危害が加えられるようなスクールライフイベントに高い因子負荷が認められたので、それら7項目をまとめて「身体的攻撃因子」と命名した。第4因子は、「好きな人のことを友達にばらされた」、「友達に班の仕事を無理やりやらされた」といったように、個人の人権を脅かされるようなスクールライフイベントに高い因子負荷が認められたので、これら7項目をまとめて「人権侵害行為因子」と命名した。

以上の結果、小学生の「いじめ認知」のタイプ

は、大きく「精神的攻撃」、「物的攻撃」、「身体的攻撃」、「人権侵害行為」の4つに分かれることが判明した。

(3)客観的いじめ判定基準の策定

本研究で実施した「小学生版いじめ経験尺度」においては、過去1か月以内に各スクールライフイベントを経験したかどうか、2件法(ある・ない)で回答することになっている。そして、それぞれのスクールライフイベントには、(1)の手続きにより算出されたBQの値が付記されている。従って、経験したことがあると回答したスクールライフイベントのBQの値のみ単純にすべて合算することによって、「いじめ」と疑われる様々なスクールライフイベントを通して、個々の子どもが過去1か月以内にどの程度精神的ダメージを受けてきたか客観的に評価することが可能になる。なお、「小学生版いじめ経験尺度」全体及び下位尺度ごとのBQ合算値の平均値、標準偏差、最小値、最大値をTable 3に示したが、個人差が極めて大きいことがわかる。

Table3

「小学生版いじめ経験尺度」下位尺度ごとのBQ合算値の平均値、標準偏差、最小値、最大値

下位尺度	M	SD	MIN	MAX
精神的攻撃	91.18	146.60	0	673
物的攻撃	46.61	64.63	0	226
言語的攻撃	41.53	66.25	0	315
人権侵害行為	34.35	61.63	0	247
BQ合算値	214.67	309.43	0	1354

従って、「小学生版いじめ経験尺度」を用いた客観的な「いじめ判定」を行っていくためには、過去1か月以内に経験したスクールライフイベントのBQを合算した値が何点以上になると精神的に深刻な状況に陥っていると判断すればよいのか、そのカットオフポイントを明確に示しておく必要があると考えた。そこで、本研究では、「児童用抑うつ自己評価尺度」によって測定される「うつ得点」のカットオフポイントを用いて、「小学生版いじめ経験尺度」によって測定されるBQ

合算値のカットオフポイントを設定することにした。具体的には、目的変数を「小学生版いじめ経験尺度」によって測定されるBQ合算値、説明変数を「児童用抑うつ自己評価尺度」によって測定される「うつ得点」として、回帰分析を行った。その結果、「小学生版いじめ経験尺度」(全体)においては、 $y=2.55x+164.31$ という回帰直線を得た。なお、 x がうつ得点、 y がBQ合算値ということになる。

次に得られた回帰直線の式の x に、「児童用抑うつ自己評価尺度」におけるカットオフポイントである16を代入する。「うつ得点」がカットオフポイント以上の児童は、現在、より抑うつ傾向が強く、早急に何らかの支援あるいは治療を要する可能性の高い深刻な心の状態にあると考えられていることから、この「うつ得点」のカットオフポイントを用いて「小学生版いじめ経験尺度」のカットオフポイントを求めることにした。得られた回帰直線の式の x に16を代入した結果、BQ合算値(y)は、205.11となった。基本的にBQ合算値が小数点以下になることはないので、小数第1位を四捨五入したBQ合算値(y)である205点を「小学生版いじめ経験尺度」(全体)のカットオフポイントとすることに決定した。つまり、「小学生版いじめ経験尺度」に記載されているスクールライフイベントのうち過去1か月以内に経験した出来事それぞれに付記されているBQ値を単純に合算して205点を超えると、精神的に深刻な状況にすでに陥っており、直ちに教師や親が早急な対応を取らないと、「いじめ」による自死を含む重大な問題が発生する可能性が高いレベルであること

を意味する。

また、同様の方法で、「小学生版いじめ経験尺度」における各下位尺度ごとのカットオフポイントの算出も行った。まず下位尺度のうち「精神的攻撃尺度」においては、回帰分析の結果、 $y=0.06x+91.03$ という回帰直線が得られた。そこで、 x にうつ得点のカットオフポイントである16を代入して求めたBQ合算値(y)を小数第1位で四捨五入した92点を「精神的攻撃得点」のカットオフポイントとすることに決定した。また、「物的攻撃尺度」においては、回帰分析の結果、 $y=0.25x+41.69$ という回帰直線が得られた。そこで同じく x に16を代入して求めたBQ合算値(y)を小数第1位で四捨五入した46点を「物的攻撃得点」のカットオフポイントとすることに決定した。また、「言語的攻撃尺度」においては、回帰分析の結果、 $y=2.10x+0.03$ という回帰直線が得られた。そこで同じく x に16を代入して求めたBQ合算値(y)を小数第1位で四捨五入した34点をカットオフポイントとすることに決定した。さらに、「人権侵害行為尺度」においては、回帰分析の結果、 $y=0.14x+31.57$ という回帰直線が得られた。そこで同じく x に16を代入して求めたBQ合算値(y)を小数第1位で四捨五入した34点を「人的侵害行為得点」のカットオフポイントとすることに決定した。

さらに、過去1か月以内に経験したスクールライフイベントによって生じた精神的ダメージをより客観的に評価できるようにするために、「小学生版いじめ経験尺度」全体および下位尺度においてBQ合算値がカットオフポイントに達した児童

Table 4 「小学生版いじめ経験尺度」におけるBQ合算値の5段階評価基準

下位尺度	カットオフポイント	カットオフポイント以上の評価基準				
		1段階	2段階	3段階	4段階	5段階
精神的攻撃	92(33.33%)	92~99	100~149	150~259	260~419	420~
物的攻撃	46(42.75%)	46~49	50~69	70~169	170~179	180~
言語的攻撃	34(39.86%)	34~39	40~54	55~149	150~219	220~
人権侵害行為	34(31.88%)	34~39	40~54	55~109	110~209	210~
BQ合算値	205(34.06%)	205~299	300~369	370~669	670~949	950~

(注) () 内の数値は、カットオフポイント以上の児童の割合を示す。

を対象にして5段階評価基準を設けることにした。具体的には、正規の5段階評価基準の割合に基づき、BQ合算値がカットオフポイントに達した児童から順に、BQ合算値がカットオフポイントに達した児童全体の7%をまず「1」、次の24%を「2」、次の38%を「3」、次の24%を「4」、残りを「5」とすることに決め、それぞれの評価ごとにBQ合算値の得点基準を設定した。その結果をTable 4に示す。これにより、BQ合算値がカットオフポイントに達した児童の重症度を客観的に評価することが可能になる。ちなみに、「4」、「5」の段階は重症で、深刻な事態になっている可能性が極めて高いので、教師や親による即時対応が急がれる危機的状況であると判断される。

Ⅳ. 考察

本研究では、小学生を対象にして、「被害者判断」でもあり「第三者判断」でもある客観的な「いじめ判定」基準の策定を試みた。同じスクールライフイベントを経験しても子どもによって感じ方に個人差があるので、子どもの主観ばかりに頼っていると、「いじめ判定」は極めてあいまいなものになってしまう。そのことが、現在の「いじめ認知件数」の自治体間格差につながっていると考えられる。

そこで、同年代の子どもの一般的な感じ方を基準にして、それぞれのスクールライフイベントが相対的に子どもたちの心に精神的ダメージを与える可能性が高いのか、各スクールライフイベントごとに個人の精神的苦痛度と傷つき度の合計点を偏差値に換算する方法で、「いじめ判定」の新たな客観的指標となる「いじめ深刻指数」(BQ)を算出した。その結果、小学校においては、友達に悪いうわさを広められたり、友達に自分の大切にしている物を盗まれたり、友達に自分の物を壊されたり、下駄箱の靴がなくなっていた時などにおいて相対的にBQの値が高かったことから、小学生においては、被害者本人に対する直接的な攻

撃よりも集団や物を介して嫌がらせをするといった間接的な攻撃を受けた時の方がむしろ精神的ダメージを受けやすいと考えられる。しかしながら、このような精神的ダメージを受けやすい集団や物を介しての嫌がらせは、被害者本人に対する直接的攻撃に比べて発見が難しい。その原因として、教師は、いじめられている子はいないか、いじめられている子はいないかといったように、児童1人1人、すなわち個ばかりに注目して、個の周りの環境に対する注意が手薄になっていることが挙げられる。従って、教師は、今後、児童1人1人、すなわち個ばかりに注目するのではなく、クラスの児童の持ち物が壊されたりなくなったりしていないか、黒板やノートに誰かを中傷するような書き込みがなされていないかといった、個の周りの環境のちょっとした異変にも絶えず目を向けていく必要があると言える。

さらに、各スクールライフイベントごとのBQ値の算出とあわせて、小学生が、過去1か月以内に、それぞれのスクールライフイベントをどのくらい経験したか、その経験率についても調べた。小学生における「いじめ経験率」に関する調査は今までいくつか行われてきたが、それらの調査で明らかになった被害経験率は最少で7% (酒井,2008) (酒井,2009)、最多で57% (久保田,2002) とかなりのばらつきがある。その背景には、「いじめられたことがあるか」といった漠然とした聞き方に問題があると言える。つまり、「いじめ」に対する個人の認識の違いが調査結果のあいまいさを生み出していると考えられる。従って、本研究では、調査用紙において「いじめ」という用語は一切用いず、「いじめ」と疑われる可能性のある具体的な行為を提示して、過去1か月以内にそれぞれの行為を受けたことがあるか尋ねる方式で被害経験率を調べることにした。その結果、友達に悪口を言われたり、友達に文句を言われたりするなど、小学生は、特に友達からの言葉による暴力を経験した割合が25%を超えており相対的に高いことがわかった。このことから、小学校においては、言葉による暴力が「いじめ」の中核を成し

ていると考えられる。中学校、高校においても同様の傾向が見られるかについては、今後詳細な調査研究をしていくことによって明らかにしていかなければならないと考えている。

次に、小学生の「いじめ認知」の構造について明らかにするために、小学生が「いじめ」と認知する可能性がある45個のスクールライフイベント別「いじめ深刻得点」（精神的苦痛得点+傷つき度得点）を用いて、主因子法・プロマックス回転による因子分析を行った。その結果、小学生の「いじめ認知」のタイプは、大きく「精神的攻撃」、「物的攻撃」、「身体的攻撃」、「人権侵害行為」の4つにわかれることがわかった。本研究においては、「精神的攻撃」、「物的攻撃」、「身体的攻撃」といった一般的にわかりやすい「いじめ」のタイプに加えて、「いじめ」の態様として新たに「人権侵害行為」という因子が抽出された。「人権侵害行為」は、「精神的攻撃」と同様に極めて大きな精神的苦痛を伴う行為である。ただ、今回、新たに抽出された「人権侵害行為因子」を構成しているスクールライフイベントは、「精神的攻撃」と異なり、すべて「人権侵害」を主たる目的として行われる「いじめ行為」である。すなわち、「精神的攻撃」は、「冷たい顔をされる」や「避けられる」など相手の言動等によって被害者が精神的苦痛を受けるだけで、その行為のみによって被害者の人権が侵害されたと判断されるまでには至らない。それに対して「人権侵害行為」の方は、「好きな人のことを友達にばらされた」、「友達に班の仕事が無理やりやらされた」、「友達に変なあだ名をつけられた」など、「精神的攻撃」と異なり、明らかに被害者の人権を無視した行為で被害者の人権が侵害されたと判断できる行為である。そして、そういった人権侵害行為を受けたことによる精神的ダメージは、「精神的攻撃」の時に比べてより大きく、より長く続くと考えられるので、「人権侵害行為」は、「精神的攻撃」に比べてより悪質であると捉えることもできる。従って、今後、いじめ問題について考えていく際、単に「精神的攻撃」、「物的攻撃」、「精神的攻撃」といった攻撃のタイプにばかり目

を向けるのではなく、それぞれの行為が明らかに「人権侵害」に当たる行為であるのか見極めていくことも、被害者の現状把握およびその後の対処法について検討していく上で忘れてならないことであると言える。

さて、本研究では、「小学生版いじめ経験尺度」によって測定される過去1か月以内に経験したスクールライフイベントそれぞれのBQを単純に合算した値を客観的ないじめ認定を行う際の指標とすることに決めた。そこで、「児童用抑うつ自己評価尺度」によって測定される「うつ得点」のカットオフポイント16点を基準に回帰分析によってBQ合算値全体のカットオフポイントを求めたところ205点という値を得た。つまり、過去1か月以内に経験したスクールライフイベントのBQ合算値が205点を超えると、教師や親の早急な対応や本人に対する心のケアが必要であるレベルと判断することにした。ただ、BQ合算値のカットオフポイントの設定だけでは、過去1か月以内に経験した様々なスクールライフイベントによって受けた精神的ダメージの蓄積を正確かつ客観的に把握することが難しいので、カットオフポイントを超えた児童を対象に、さらにBQ合算値に基づく5段階評価基準を設定することにした。これにより、BQ合算値に基づいて、精神的ダメージの重症度を客観的に評価することが可能になった。5段階評価で特に「4」あるいは「5」段階のBQ合算値だった児童の精神的ダメージの程度は重症であると判断される。そして、親や教師による対応、場合によっては医療機関等の専門機関とも連携を図りながら本人に対する心のケア、客観的事実確認、いじめ撲滅に向けた対応等、早急な対応が求められる、社会問題化している「いじめ」による自死にもつながりかねない危機的状況であると判断される。

また、ここで注意しておかなければならないことは、目的変数をBQ合算値、説明変数をうつ得点として回帰分析を行ってBQ合算値のカットオフポイントを求めたため、当然、カットオフポイントには誤差が生じる。従って、BQ合算値が

205点に達していないからと言って大丈夫と過信し、全くいじめ対応を行わないというのも問題である。あくまでBQ合算値のカットオフポイントは目安で、カットオフポイントに達していなくても、過去1か月以内のBQ合算値が高めの児童に対しては、質問紙調査だけではなく、面接や観察等も行いながら、子どもの状況について注意深く見ていく必要があるということは言うまでもない。

さらに、BQ合算値だけでなく、その中身も重要である。すなわち、今後、客観的「いじめ判定」の基準となるBQ合算値を求める際に用いる「小学生版いじめ経験尺度」は、前述の通り、「精神的攻撃」、「物的攻撃」、「身体的攻撃」、「人権侵害行為」という4つの下位尺度から構成されている。従って、本尺度は、BQ合算値に基づいて、現在、いじめられて精神的ダメージを受けている子どもがいまいかがわかるだけでなく、どういった「いじめ」を受けているか、「いじめ」の種類までも把握することが可能である。それにより、個々のケースおよび状況に応じて、適切に対応することができるようになる。

今後、この「小学生版いじめ経験尺度」の信頼性、妥当性の検討を重ね、小学生の「いじめ認知」のあいまいさを是正すべく、多くの小学校で「被害者判断」でもあり「第三者判断」でもある「いじめ認定」を可能にする尺度として、積極的に活用されるようになることを期待している。そして、本尺度によって、「いじめ」に苦しんでいる、あるいは「いじめられていても誰かに助けを求めることができない」多くの子どもたちを救うことにつながることを願ってやまない。

〈付記〉

本研究は、平成28～31年度日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究C）「いじめの認知とその防止に関する総合的研究—いじめ防止能力の育成に着目して」（研究代表者：藤井義久）の助成を受けて実施された。

〈引用文献〉

- Birleson, P. 1981 The validity of depressive disorder in childhood and the development of a self-rating scale: A research report. *Journal of Child Psychology and Psychiatry*, 22, 73-88.
- 浜田寿美男・野田正人 1995 事件のなかの子どもたち 岩波書店
- Holmes, T.H., Rahe, R.H. 1967 The Social Readjustment Rating Scale, *Journal of Psychosomatic Research*, 11 (2), 213-218.
- 久保田真功 2002 いじめが被害者に及ぼす影響—小学生を対象とした質問紙調査をもとに—*教育学研究紀要*（中国四国教育学会）, 48(1), 223-228.
- 村田豊久・清水亜紀・森陽二郎・大島祥子 1996 学校における子どものうつ病—Birlesonの小児期うつ病スケールからの検討—*最新精神医学*, 1, 131-138.
- 文部科学省 2013 いじめ問題を含む子供のSOSに対する文部科学省の取り組み (<http://www.mext.go.jp/ijime/detail/1336269.htm>)
- 文部科学省 2016（通知）「いじめの正確な認知に向けた教職員間での共通理解の形成及び新年度に向けた取組について」 (http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/124/shiryu/_icsFiles/afiedfile/2016/10/26/1378716_001.pdf)
- 文部科学省 2017 平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果（速報値） (http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/10/_icsFiles/afiedfile/2017/10/26/1397646_001.pdf)
- 森田洋司・清水賢二・高橋義彰 1999 日本のいじめ～予防・対応に生かすデータ集 金子書房
- 村田豊久・清水亜紀・森陽二郎・大島祥子 1996 学校における子どものうつ病—Birlesonの小児期うつ病スケールからの検討—*最新精神医学*, 1, 131-138.
- 永井 智 2008 中学生における児童用抑うつ自己評価尺度（DSRS）の因子モデルおよび標

準データの検討 感情心理学研究, 16(2), 133-140.

酒井亮爾 2008 小学校におけるいじめ(1) 愛知学院大学心身科学部紀要, 4, 17-26.

酒井亮爾 2009 小学校におけるいじめ(2) 心身科学, 1, 39-48

